

# 【小施策評価(令和元年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	医療助成年金課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	久保 雅子 内線 2230
小施策	2-3	支援体制の充実	評価 シート 作成者	小國 渉 内線 2231

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められている。子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策に計画的・総合的に取り組む必要がある。		保健、福祉など、各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅速に対応できる総合的な子育て支援体制を確立する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
育児中の保護者		・子育てを楽しみと感ずることができる。・安心して子育てできる。

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和2年度以降)
指標① 受給者証の交付者数	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析	
当初値(H25) 17,339	人	→				評価を踏まえた取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>★…R2年度着手済または着手予定</li> <li>☆…R3年度以降の着手を検討</li> </ul>
R1目標値 34,229						
R6目標値 34,229						
			・受給者証の交付者数が増加した(平成30年度比104件増)。	⇒	・令和元年8月から小学生の現物給付化及び乳幼児の無料化を実施し、制度の拡充を図ったことにより、受給者が微増した。 ・平成30年4月から医療費助成の対象を中学校卒業まで拡大した。 ・広報もりおか等によるPRを継続することで、医療費給付事業の周知を図ることができた。 ・市民登録課など住民異動の窓口等で医療費給付事業の手続き等について、案内を行うことで転入者などの対象者にも周知を図ることができた。	★ 令和2年8月から県内市町村が統一して、中学生までの現物給付化を開始する。 ★ 国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置の廃止について国に働きかける。
			・医療費給付事業について、市民等から自己負担額の全額無料化や現物給付の対象年齢の拡大の要望がある。	⇒	・対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。 ・医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。 ・平成30年度から未就学児の国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止が示されたものの、全ての子ども医療費について撤廃されていない。	